

中野重治全集

第十卷

筑摩書房

中野重治全集第十卷

一九七九年一月二十五日初版第一刷発行

著者 中野重治

発行者 関根栄郷

発行所 筑摩書房

東京都千代田区神田小川町二ノ八

郵便番号 一〇一—一九
電話 〇三⁽²⁹⁾七六五一(営業)
六七一—⁽²⁹⁾(編集)

振替 東京六十四—一二三

印刷 株式会社鈴木精興社
製本 株式会社鈴木製本所

装釘 桒折久美子

第十卷 目次

論議と小品

一

後記

著者うしろ書 二年半たらずと多少の勉強

五九三

解題

六〇一

論議と小品

村の話

多少の改良

イデオロギー的批評を望む

室生さんへ返事

刑務所で読んだものから

風習の考え方

このごろの感想

「文学者に就て」について

日本研究

戦うことと避けて通ることと

控え帳 一

控え帳 二

控え帳 三

控え帳 四

三 五 一 三 元 四 哭 老 五 六 七 八

控え帳 五

控え帳 六

控え帳 七

控え帳 八

軍人と文学

文学作品に出てくる歴史的呼び名について

このごろの文学的感想

非論理的な考え方について

三つの問題についての感想

中村光夫氏の「転向作家論」についての感想

警察官について

日本新聞記者の寧都訪問記

ソヴェートについての考え方

教師について

翻訳と見学

僕の学生観

八

四

九

一五

一〇

二四

三三

三元

三四

一六

一六

一六

一八

一八

一九

一九

「大山元帥」から「カンナニ」まで

リアリズム雑感

漫談的月評

国柄の現世的取りあつかいについて

文化政策の一面

ラジオ週評

トンボの歌 一

トンボの歌 二

結核予防週間について

岸田国士氏に問う

記録のおもしろさ

青梅の記

詩における内容・形式——雑談

ひろい世間

きれぎれの感想

日々の見聞

一六

二四

二五

二三

三九

三二

三五

二四

二八

二五

二六

二六

二五

二六

二九

三〇

初夏雜感

三六

首のかしがる話

三九

作家と肉体

三五

文藝統制の問題について

三七

著作権審査会と懇話会の文学賞

三九

文壇時事

四九

大阪 奈良 神戸

四五

「現在可能な創作方法」ということ

五三

三面記事鑑賞の一片

五七

学問と生活と

五九

「新人」の作品

五七

TORTOME MO NAI KOTO

六〇

啄木 茂吉 米吉 一郎

六一

一九三六年度のプロ文学展望

六七

投書作品のこと

七〇

リアリズムとロマンチズム

七二

一面的批評

三九六

ある日の感想

三九七

横行するセンチメンタリズム

四〇九

閏二月二十九日

四一七

二つの文学の新しい関係

四二三

歌壇にたいして

四二六

一市民としての感想

四三〇

独立作家クラブについて

四三二

クラブへの希望

四四二

「日の丸」と女車掌

四四七

作家クラブの成立

四四九

藝術上の遺産のこと

四五六

外国文化の日本紹介ということ

四五九

小説「一つのタイプ」について

四六二

エンゲルスについてのエフ・シルレルの註釈について

四六九

批評家と作家とのあいだのギャップということ

四八〇

田舎文藝時評

四八七

青葉どきの憂鬱

四九八

小説を読むことの意義その他

五〇五

「微温的に」と「痛烈に」と

五二二

新しい作家について

五二七

小説のおもしろさ

五二九

俗論の流行

五三三

文化世界の動き

五三三

わが文藝時評

五四〇

二つの戦争のこと

五五一

オリンピックと日本

五五四

迷信 信仰 宗教

五六〇

『中央公論』十一月号評

五六〇

オリンピックと新聞

五六二

ヒューマニズムの問題

五六五

ジードとハイデルベルヒ

五六六

このごろ疑問のかずかず

藝術家と税金

五七

五五

論議と小品

村の話

この夏私は何年ぶりかで生れた村の家でひと月ばかり暮らしてきた。おふくろの顔なぞも五年ぶりで見た。いろんな変りが目についた。

子供のときの仲間で死んだものが随分ある。小学校の二年生のときの写真が出てきて見たが、たしかに死んだとわかつているのだけでも三、四人ある。三十四、五人のうち男だけについてみてそれだけある。女のほうにもそれくらいはあるのだろう。それから東京とか大阪とかいうところへ行つてしまつたものがだいぶある。朝鮮などへも行つてゐる。生き残つて村にゐるものはみな子供持ちだ。三人も四人も持つていて、これで一人とか二人とか死なしてゐるというのが多い。五つも六つも年下のもので、そんな子供がいたかいなかったか思い出せないような人がみな女房子持ちで、いまの細君は二度目だとか三度目だとかいうのが珍しくない。生きてゐるものはみなさかんに働いてゐる。子供も年寄りも。

年寄りなど腰がひんまがつてよぼよぼになつて野良へ出て行く。丈夫だといえはいえる。なんで二度も三度も嫁をもらう人が多いのか聞いてみると、結婚の仕方が手つとり早く過ぎるような話が多い。滑稽なような悲惨なような話ばかりだ。ちよこちよこと嫁をもらつて、子供が次ぎから次ぎと生れて、大きくなるまでには半分もそれ以上も死ぬ。ちよつとした病気でわけもなく死ぬ。

いい療法があつたところで医者にかかれないからすぐ死んでしまふ。子供の間引きというような伝統のない土地で、子供の出来ることを因縁ごととして諦めてゐる。避妊ということなどほとんど知つてゐない。そこで、生

れた子供のうちよほど丈夫のだけが残つて兵隊に行つたり畑へ出て行つたりする。そうして、へとへとになっている。弱い人間がへととになつてゐるのでなくて強い人間がへととになつてゐる。

ずっと以前は畑地^{はたぢ}もかなりあつたが、だいぶまえの耕地整理でみんな田になつてしまつた。そしてさかんに米をつくつてきた。それがこのごろは田地^{でんぢ}の一部をつぶしてまた畑にして野菜をつくつてゐる。西瓜^{すいか}とかトマトとかいうものをさかんにつくる。しかしトマトなどを自分で食うものはほとんどない。胡瓜^{きゅうり}、南瓜^{かぼちゃ}、茄子^{なすび}の類に至るまでつくり手自身はあまり食わない。食つても売れ残りの悪いところを少量だ。米などつくつていられないという調子がどこにも見える。生産の主力がだんだんに移動している。いまのところ、量からいえばまだ米が主力だが、金のうえでは野菜のほうが上かもしれない。米などは、ちようど売る米を持つていたとしても、相場のこととを知らないからいつまでもひどい安売りをくりかえしている。

助かつてゐるのは人絹のおかげだ。人絹は今のところ大繁昌で、嫁も娘もおふくろもそろつて機屋^{はたや}へ通う。まだ二年くらいは機もきくだらうといつてゐる。これがきかなくなつたらどうなるかということとは心配しているが、とにかく目の前のことが大事で、女という女は機織工場へ通つてゐる。

風呂屋で話をきいてゐると、このごろは後家^{ごけ}さんがしつかりしてきたといつてゐる。なにしろ洗濯場で二時間もおしやべりしていることなぞでなくなつたからだといつてゐる。それからこの節の娘たちがしつかりしてきたと話している。なにしろ時間で仕事をするようになつたのだからという話だ。「気の毒なのは若い衆^{しゅ}さ。娘さんのそばへなぞ寄つて行つたつて相手にしてくれやしない。わしらの若い時分はそうでなかつたが……」というようなことを老人連がしやべつてゐる。機織工場へ通いだすといろんな口でもないことを覚えるといつてこぼしている人もあるが、一方ではその新しい生活が野良仕事の与えなかつた何かしつかりしたものをも教えこんでゐるらしい。

どの産業でもそうらしいが、人絹の大工場も辺鄙^{へんぴ}なところ、地代の安いところ、百姓の子供たちをごく低い賃

銀でかき集められる土地土地と探している。

大根ばたけや麻ばたけをつぶして大工場が建つ。土地の百姓がそこへ労働者として集められる。よそから労働者群がはいりこむ。原始的な形で、ときには新しい形で、ストライキが起きる。資本家たちは、一方では、労働者運動の処女地という処女地をひらいているのだ。そういう気配がそこらにも漂うているようにみえた。

多少の改良

一九三〇年と三二年から三四年へかけてと合計二十九カ月間私は東京豊多摩^{とよた*}刑務所で、最後の一カ月は病舎で、一被告人として暮らした。そのあいだの自分一個の経験にもとづいて、刑務所での被告人取りあつかいの改良の一部について書きたい。日本の行刑を論じたり刑務所の仕事を批判したりするのではない。批判と改革とは別の人と場面とにまかせる。ただごく卑近な、多少の改良について書きたいのだ。それが改良されるべき、また行刑制度の今日の建てまえからいつても完全に改良できる性質のものと私は信じる。

私は被告人としていたのだから受刑者のことは知らない。また豊多摩にだけいたのだからよその刑務所のことには知らない。(しかし市ヶ谷刑務所のことには多少知っている。)私の知っている範囲からいえば、豊多摩刑務所で被告人の取りあつかい方は——以下すべて被告人のことだけ——名古屋、静岡、川越(支所?)などには及ばぬが、市ヶ谷よりはだいたいいい。東京が大東京になつたとき、『朝日新聞』だつたかが「大東京案内」を出して、「豊多摩刑務所の設備は東洋一だ」といつていた。だれにとつて東洋一なのか疑わしいとしても、看守たち自身

よその刑務所より身びいきでなしにいいと言つていて、私にもうなずけなくはない。悪いところはもつと悪いの
 だろう。

もちろん刑務所は警察・裁判所と溶け合つている。両者から切りはなして刑務所の話だけ持ちだすのでは十分
 正しくはない。しかし私は切りはなして書かねばならぬ。断つたとおり私の書くのは一部分だ。

書物のこと

被告人は外界から断たれているから——刑務所では刑務所外を「社会」という。——読みものに飢えている。
 だから図書閲読禁止という罰はこたえる。そこで読めるものはだいたい官本と私本と『人』とに分けられる。官
 本（カンボンという。）は月二回、一回二冊まで貸しだす刑務所備えつけの本だ。私本は自分で買つたり差し入れて
 もらつたりして読む書物と雑誌。『人』は刑務協会で発行する一部五銭の週刊新聞だ。『人』については別に書く。
 私本についていちばん困るのは、禁止範囲のあまりに広いことと禁止理由の不明な（納得の行かぬ）こととだ。
 たとえばファールルの『昆虫記』、箕作の『仏蘭西大革命史』、スミスの『国富論』などが一九三二年の冬にな
 つて許可された。この許可が刑務所へきたのは夏だつたが、被告人に通告されたのは冬だつた。『国富論』や『仏
 蘭西大革命史』などは役所が首をひねつたとしても一応うなずけないこともないとしてもいい。しかし反進化論
 者の書いた単純な虫の話——そのなかで著者は神と摂理とを説いている。——が二八年以来五年間禁止されてき
 たのだ。禁止理由はすべて示されない。考えられる、あるいは考えられぬことは、最初の叢文閣版の訳者が大杉
 栄だつたことだ。二三年の地震と大杉一族の死とがそんなふうに生きているのだろうか。しかし大杉はファール
 ルを「服役中」に読んだのである。

またたとえばトルストイだ。トルストイはほとんど全部禁止されているが、しばらくまえ、『幼年』、『少年』、